

台風等の非常変災時における生徒の登校について

愛媛県立北条高等学校

- 1 開校日と休業日（部活動・模擬試験・補習等）の登校前に、次のⅠ～Ⅲのいずれかが発表・発令されている場合は「自宅待機または避難」をする。なお、対象地域は松山市または居住市町とする（Ⅲの対象地域は松山市北条地区（本校所在地）または居住地区）。

I	【気象庁が発表する気象警報】 ・「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」の <u>いずれか</u>
II	【気象庁が発表する防災気象情報】 ・「レベル5の特別警報（氾濫・大雨・土砂災害・高潮）」の <u>いずれか</u> ・「レベル4の危険警報（氾濫・大雨・土砂災害・高潮）」の <u>いずれか</u> ・「レベル3大雨警報」と「レベル3土砂災害警報」の <u>両方</u>
III	【各自治体が発令する避難情報】 ・避難指示

- ※1 正午までに、Ⅰ～Ⅲのいずれにも該当しなくなった場合は、安全に十分留意して登校する。ただし、安全に登校できないと判断した場合や災害の状況のために登校できない場合は、学校に連絡した上で自宅待機を継続する。
- ※2 正午の時点において、Ⅰ～Ⅲのいずれかの状況が継続している場合は、終日自宅待機とする。

なお、休業日の模擬試験や補習、長期休業中の補習については、登校前の判断を正午の時点でも変更しない。

- 2 通学で利用する公共交通機関が災害や事故等で不通の場合は、他の交通手段を利用するなどして、安全に十分留意して登校する。ただし、安全に登校できない場合や他の交通手段が利用できない場合は、学校に連絡した上で自宅待機とする。
- 3 松山市または居住市町に地震・津波等の大規模災害が起こっている場合や、大規模災害直後等に風水害による二次災害の恐れがある場合は、生徒及び家族の安全確保を最優先し、自宅待機または安全な場所への避難をするなど、直ちに命を守る行動をとる。
- 4 愛媛県下に全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達が行われた場合は、近くの建物や地下に直ちに避難し、続報を待つ。その後、メディア等で安全を確認した上で、2の要領に準じる。

原則として、学校への電話による問い合わせはしないでください。学校からの連絡や指示についてはホームページ、Teams、マチコミ等で確認してください。いかなる場合も、安全確保を最優先し、命を守る行動をとってください。